

生活支援コーディネーターが、身近な地域の支え合い活動をお手伝いします。

高齢者の暮らしを支える総合的な相談窓口
千歳市地域包括支援センター



問合せ

社会福祉法人千歳市社会福祉協議会
地域福祉課地域福祉係(担当:生活支援コーディネーター)
千歳市東雲町1丁目11番地
☎ 0123-27-2525 / FAX 0123-27-2528

千歳市内の相談窓口

千歳市西区地域包括支援センター ☎ 0123-42-3131
千歳市東区地域包括支援センター ☎ 0123-40-6516
千歳市北区地域包括支援センター ☎ 0123-25-8180
千歳市南区地域包括支援センター ☎ 0123-22-5188
千歳市向陽台区地域包括支援センター ☎ 0123-48-2848

生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)は、日常生活で支援が必要な方がいつまでも元気で生きがいを持って生活していくための活動のお手伝いをさせていただく仕事です。

今回は、身近な地域で支え合う活動のひとつ「暮らしのちょっと応援サービス」(愛称:ヤマセミねっと)の活動についてご紹介します。

人には頼みにくい困りごとはありませんか？

ヤマセミねっとは、暮らしの中にある「ちょっとした困りごと」を依頼者と協力者が一緒に助け合って取り組む**有償のボランティア活動**です。生活の中で何か困っていることがありましたら、まずはご相談ください！

ご利用について

活動は、協力者の方に任せきりにするのではなく、「**一緒に行くこと**」を基本としております。活動中に使用する道具等は、依頼される方に事前に準備をしていただきます。

主なサービス内容

内容は、**既存のサービスでは対応できない**ような、お庭の草取りやゴミ出し、窓ふきなどといった1回30分～1時間程度で終わるような**簡単な内容**です。

利用料金

利用料は1回(30分以内)250円で**事前にチケットを購入**していただきます(**4枚綴り1,000円**)。1回のサービス利用は**最大で2時間まで**となっております。

利用時間

月曜日～土曜日の午前9時～午後5時まで(日曜祝日・年末年始除く)。

次の活動はお断りしています。

- ・介護保険制度の対象となること
- ・依頼者の方やそのご家族を活動者の**車に同乗**させること
- ・通帳や印鑑、お財布などの**貴重品**をお預かりすること
- ・宗教活動や政治活動に関すること
- ・提供時間が2時間を超えること(応相談)
- ・その他、本会でサービスに該当しないと判断したこと



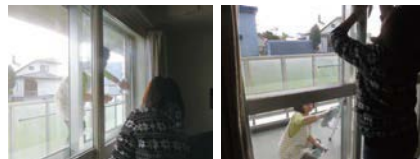
対象となる方

千歳市内在住の高齢者、障がい者のみの世帯、介護をしている世帯、ひとり親世帯、乳児・幼児を子育て中の世帯、その他必要と認められる世帯です。

■朝のゴミ出し支援の様子



■窓ふき支援の様子



■草取り支援の様子



■お部屋の掃除支援の様子



ヤマセミねっと協力者養成講座

ヤマセミねっとでは、活動に協力いただける方を募集しています。千歳市内に在住、もしくは千歳市内に通勤・通学されている18歳以上の方はどなたでも登録いただけます。専門的な技術は必要ありません！ちょっと空いたお時間で、自分の得意なことを活かして活動してみませんか？登録には養成講座を受けていただく必要がございます(参加費：無料)。

- ①令和3年10月26日(火) 11時～12時
花園コミュニティセンター
- ②令和3年10月29日(金) 11時～12時
北新コミュニティセンター

一人で悩まずに、お気軽にご相談ください！司法書士が丁寧に対応いたします。

札幌司法書士会会員 司法書士 佐藤事務所

代表者 司法書士 佐藤 大吾 司法書士 佐藤 秀雄

《office》千歳市幸町6丁目14番地9 リーガルオフィスビル2F(1F駐車場)



登記 不動産登記・商業・法人登記・相続等 債務整理 任意整理・自己破産 公正証書・遺言・内容証明・供託 裁判 簡裁訴訟代理・訴状・強制執行

まずはお電話ください! tel.(0123)23-0374 fax.(0123)24-4096 ホームページ <https://www.satodh-office.jp/>